

新型コロナウイルス感染拡大防止のため

感染予防対策中

- 以下の事項に該当する場合は、原則、院内に入ることが出来ません。
(外来患者さまは除く)

- ①発熱（37.3℃以上）咳などの風邪症状がある
- ②最近発症した味覚、嗅覚障害がある
- ③マスクを着用していない（サージカルマスクの着用をお願いいたします）
- ④コロナ陽性・濃厚接触者との接触がある
- ⑤海外・県外（特に緊急事態宣言地域及びまん延防止重点措置区域）からの来県者である

※1 やむを得ない場合は、予めご連絡していただいた上で、時間と場所を制限して許可いたします。

※2 同居者の中に、14日以内に、海外・県外から来られた方がおられる場合には、その方の健康状態にも注意してください。

☆【海外・県外から来られた方へ（患者付き添い等）】

上記、⑤に該当する場合、次の1、2の両方に当てはまれば入室を認めます。

1. ①来県14日前からソーシャルディスタンスを保った生活を送り、厚生労働省推奨「COCOA」アプリで過去14日間陽性者との接触がないことが確認できる。
②「COCOA」アプリを登録していない場合は、来県7日間経過後であることが確認できる。
2. 来県の前日または当日の日付のPCR検査（-）証明書（※証明書がない場合、医療費明細等で可）を持参している。（来県後のPCR検査（-）証明書を持ち、県外に移動していない場合も可）

*上記内容について新型コロナウイルス感染拡大が生じた場合は、協議の上で改訂される場合があります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。